

静岡県告示第432号の2

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、告示する。

令和6年6月10日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 指定納付受託者の名称及び所在地
東京都新宿区四谷1-22-5 WESTALL四谷ビル2階
株式会社KKDAY JAPAN 代表取締役 陳明明
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
静岡県富士山保全協力金実施要綱第4条第2項第2号及び静岡県富士山寄附金実施要綱第4条第2項第1号に規定する静岡県に対する寄附金
- 3 指定納付受託者として指定する期間
令和6年6月10日から令和6年12月27日まで